

災害の教訓を踏まえ、
新たな常総基準値をつくる



災害問題について



市長 ころ。今後の問題として、新たな常総基準値をつくり、内閣府に要求すべきだがどうか。

水害の基準は大規模半壊、半壊の違い等、矛盾を感じ声を上げた。水害サミット、首長会議等で、連携して声を発していく。

議員 前にも取り上げたが、越水しても破堤しない堤防についてになるが、鬼怒川下流改修維持期成同盟会が2月16日に国交省に要望を行ったようだが、その内容をお願いする。

都市建設部長 鬼怒川緊急対策プロジェクトで堤防整備を32年度末までに完成、老朽した樋管等の改築、タイムラインプロジェクト等逃げ遅れゼロに向けた取り組みの展開、広域避難計画の策定に向けた支援、堤防の維持管理予算の確保、国の災害対策派遣の5つの要望である。

議員 破堤しない堤防を要望したか。市の意見をちゃんというべき。被害から学ぶものだ。

市長 市民が安心できる堤防を引き続き要望する。

議員 制度には壁があり、前例が基本となり、大変苦慮したのも事実。国等の関係機関に要望、協議を進めてきたが、時間がかかる。スタートが大事な為、独自の支援制度の創設となった。

今の水害は、いっどこでも起

市民が住みやすい環境と対策を

市の環境行政（公害対策）について



議員 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動について尋ねる。まず大気汚染物質と言われるものの種類等の説明を願う。

市民生活部長 大気汚染のひとつに光化学スモッグがあり、茨城県から発令された場合は、保育所、幼稚園、小中学校、高等学校、社会福祉施設等に連絡して注意を呼びかけている。

議員 大気汚染の汚染物質は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、オキシダント等があり、市では光化学オキシダントについては環境基準を超える日が73日あった。これと光化学スモッグ注意報は28年度はゼロで、27度は何回注意報がでたか。

生活環境課長 27年度中、注意報は2回である。

議員 小中学校にみんな連絡するという事になってるが、連絡を受けたほうでの行動はどのよう

市民生活部長 うなことを指導しているのか。予報が出された場合、窓やカーテンを閉め、外出を控え、運動を行っている場合中止して、屋内に入るといった対策をしている。

議員 これより重い警報は、過去に出たことはあるか。また、この光化学スモッグ、オキシダントを減らす対策はとっているか。

市民生活部長 過去10年間、環境年報上、警報はでていない。また市では発生の抑制は難しい。学校等への注意を呼びかけていきたい。また、特定施設への定期的な立ち入検査等を行い、自主的に予防を実施していきたい。

